

今昔物語集の表現と原拠

東 辻 保 和

目 次

はじめに

一、問題の所在

二、方法

三、原拠との対照

四、結びに代えて——一つの推論

はじめに

かつて筆者は、中世の説話においては判断表現に「ものなり」よりも「ことなり」を用いる方が、その出現率が高い
ということ⁽¹⁾を述べたことが有った。ただその論文では、未だ今昔物語集に言及し得ないまままで終っていたので、小稿に
おいてその課題を果そうと思う。

一、問題の所在

まず用例を挙げてみることにする。

〈地の文〉

又其ノ家ニ一ノ婢有リ、長者ヲ養ヒ家業ヲ助クル者也。(卷二、四〇、197-14)

彼ノ諸道父ハ、極メテ武者ゾ有ルケ(卷一七、三、507-7)

此レヲ思フニ、仏物ハ量无ク罪重キ物也ケリ。(卷一九、二一、107-6、注文)

童部ナレドモ此ク賢ク奴ハ難有キ者也。(卷三三、一六、254-9、注文)

然レバ、人ノ為ニハ、強ニ不悪マジキ者也。：語リ伝ヘタルトヤ。(卷二六、一四、455-5、注文)

然レバ、蛇ノ心、奇異ク怖シキ者也。(卷二九、三九、206-13、注文)

平中心疾キ者、此レヲ心得ル様(卷三〇、一、215-3)

喜キニモ身飾物也ケリ。(卷三〇、一、213-6)

其ノ寺ノ中筭ハ宗ト此ノ事ヲ可沙汰キ者ニテ有ケルニ、(卷三一、二四、291-9)

此レヲ思フニ、船帖本ヨリ然様ヲチタル物ナレバ、何ニトモ不見エジ(卷三一、三二、301-3)

朝ニハ出テ暮ニハ返ル、定ル事也。(卷一、三三、115-14)

然レバ、父母ニ孝スル事ハ、天ノ哀ビ給フ事也。不孝ノ人ヲバ、天、皆、憎ミ給フ事也。(卷九、八、197-16)

一人見タル事ナラバ、僻目トモ疑キニ、皆同ク見レバ、可疑ニ非ズ。(卷二二、三二、161-15)

此レハ早ウ、天皇ト吉ク□合セテ、他人吉ク誠ガメム為ニ構サセ給ヘル事也ケリ。(卷二二、八、239-15)

物不成サヌ国ノ司ノ許ニ、六衛府ノ人発テ行ク事ヲバ、不為ヌ事ニナム有ケル。(卷二八、五、66-17)

然レバ祖子ヲ愛スル事譬ヒ无キ事モト、賢キ者ハ兼テ子ノ心ヲ知テ、此ク不孝シテ、後ノ過ヲ不蒙ヌ也ケリ。(卷二九、一一、

158-12、注文)

可遁キ事ニモ非ナバ、片端ヨリ皆獄ニ被禁リケ。(卷二九、七、152-3)

其ノ尼、本ヨリ公ニ申シテ行フ事ニテモ无カリケレバ、訴ヘ申ス事モ無カリケリ。(卷三一、一、249-13)

〈會話〉

讎ハ徳ヲ以テ報スレ讎无キ者也。(卷一、二九、109-12)

生煮ナリツ亀命長者バ海ニ走リ入りニケ答フ。(卷三、一三、221-12)

智恵有ルト无キト、心利ト遅キ、頭ハニ騒物也ナム語リ伝ヘタル(卷四、二五、310-13、注文)

付ヌル痾ハ不失ヌ物也、汝チ猶信ゼジ。(卷五、二四、391-9)

盜跖、弟也ト云ヘド我ガ教ヘニ可随キ者ニ非ズ。(卷一〇、一五、298-4)

野ノ中ニ此ク弃置タル物バ、ヨモ只ニテ不弃ジ、定テ様有ル物ナラ(卷一九、二一、106-11)

然レバ女ノ心ハ怖シキ者也トナ諸語リ伝ヘタル。(卷二七、二〇、505-6、注文)

而ニ今、母子ノ中ヲ離別セシハム事、慈悲无キ事ニ非ズヤ云テ(卷一、一七、86-14)

我家ニハ衣服・財宝・宮殿等、皆、自然ラ有ル事也。(卷二、二三、158-13)

水入ル器ハ雖小モ万里ノ景ハ浮ブ事也。(卷四、二五、310-6)

此レヲ思フニ、心猛キ人ノ為ニハ、変化ノ者モ頭ル、事也トソ人云ケルトナム(卷一〇、一六、301-8、注文)

「前ノ世ノ果報バレ觀音ノ力及バセ不給ヌ事ニコソハ」ト泣シ申シテ(卷一六、二九、484-4)

三宝ハ、其ニ心ヲ発シテ給フ事ナラバ有ラヌ。(卷一七、四四、568-14)

其レニ、修行ノ次ニ此ニ御シタル希有ノ事也。(卷一九、四、66-8)

此ク筭ノ道極テ怖シキ事ニテ有ル也トソ、人語リシトナム語リ伝ヘタルトヤ。(卷二四、二三、312-3、注文)

然レバ「人離レタラ所ニハ、幼キ児共ヲバ不遊マジ事也」トナ人云ケル。(卷二七、二九、518-3、注文)

此レ、更ニ不有マジ事也、糸便无シ。(卷二九、一五、165-3)

本ノ妻ノ情ニハ、必ズ返リ可棲事也トナム語リ伝ヘタルトヤ。(卷三〇、一一、240-6、注文)

〈心話〉

父母「此レハ、聖人ト可成キ者也」ト心得テ（卷二二、三三、182-6）

速ニ財ヲ投テ功德ヲ營メ。財ハ永ク我ガ身ニ副フ物ニ非ズ」ト（卷一四、一〇、294-13）

我レコソ此道ニ取テ世ニ勝タル者ナレ。（卷二四、一五、299-7）

我レ、狐ノ身ヲ以テ象ノ王ト成ラムソ不思議ヌ事也。（卷五、二〇、383-14）

必ズ、当来ノ弥勒ノ世ニ可生シ」ト釈迦仏説キ置キ給ヘル事ナレ仏ノ御法ヲ信ゼム人、此レヲ可疑キニ非ズ。…」ト思給テ（卷

一一、二四、165-14）

さて、調査の結果を一覧にしたものが〔表I〕である。

この表から読み取り得ることは、まず、「ことなり」「ものなり」共に会話や心話に多用され、中でも「ことなり」は著しく、それに比べて地の文には少ないということである。このことについては、後で再び取り挙げることにしたい。

次に、〔表I〕をグラフに示してみると、〔図I〕の如くなる。

ところで、〔図I〕を見ていて思い合わせられるのは、かの、今昔物語集の卷二〇の辺りを境として前半に漢文訓読系語彙が目立ち、後半には和文系語彙が目立つということを示す図表である。それを〔図II〕として、日本古典文学大系『今昔物語集四』から借用転載させていただいた。今昔物語集の前半、後半に顕著に見られる文体差の意味するところについては、上記『今昔物語集四』に説かれている以上に付け加えるべきものは無いであろう。

今、図I、図IIを見比べてみると、図IIの点線で示されているドモの分布と、図Iの中でも実線で示されたコトナリの分布とが甚だよく似ているように思われる。即ち、

- (1) 図I、IIともに、卷一九以前と以後とでは、数値に明らかな差異が見られる。
- (2) ドモの最頂点を示す卷二九は、コトナリにおいても、又モノナリにおいても同様である。ドモの谷間を示す卷一

〔表Ⅰ〕

巻	会 話		心 話		地		計	
	コトナリ	モノナリ	コトナリ	モノナリ	コトナリ	モノナリ	コトナリ	モノナリ
一	13(1)	6(1)		1	3(1)		16(2)	7(1)
二	13	4		1	1(1)	1	14(1)	6
三	6	3	1				7	3
四	14(3)	4(1)		5	1		15(3)	9(1)
五	14	8	5	3	4(2)	2	23(2)	13
六	4	2	1	1			5	3
七	2	1	1		1	1	4	2
九	2	3	1		9(3)	1	12(3)	4
一〇	21(7)	11	4	3	5		30(7)	14
二	7(1)	4	1	1	1(1)	3	9(2)	8
三	16(6)	8(1)	9	2	13(1)	1	38(7)	11(1)
三	6(2)	3			2	1	8(2)	4
四	20(3)	4	5		9(3)	2	34(6)	6
五	21(11)	3	1		8(4)		30(15)	3
六	26(4)	7	6	2	7	5	39(4)	14
七	18(4)	3	4		8(5)	4	30(9)	7
九	48(9)	5(1)	7	1	16(4)	10(2)	71(13)	16(3)
一〇	40(9)	6(1)	6(1)	2	7(4)	4	53(14)	12(1)
三	7	1	2	1	2	1	11	3
三	8(3)		1	2	14(3)	7(1)	23(6)	9(1)
四	23(4)	1	4	3	9(3)	8	36(7)	12
五	24(3)	1		3	4	5	28(3)	9
六	30(5)	2	6	2	14(3)	1(1)	50(8)	5(1)
七	27(9)	3(3)	3		28(15)	1(1)	58(24)	4(4)
六	29(6)	8	3	2	18(6)	11	50(12)	21
元	42(6)	11(2)	6	6(1)	23(7)	13(5)	71(13)	30(8)
一〇	7(1)	4	2	2	11(3)	7	20(4)	13
三	14(3)	4	6(2)	3	20(10)	10	40(15)	17
計	502 (100)	120 (10)	85 (3)	46 (1)	238 (79)	99 (10)	825 (182)	265 (21)

()は、注文における例数で、内数である。

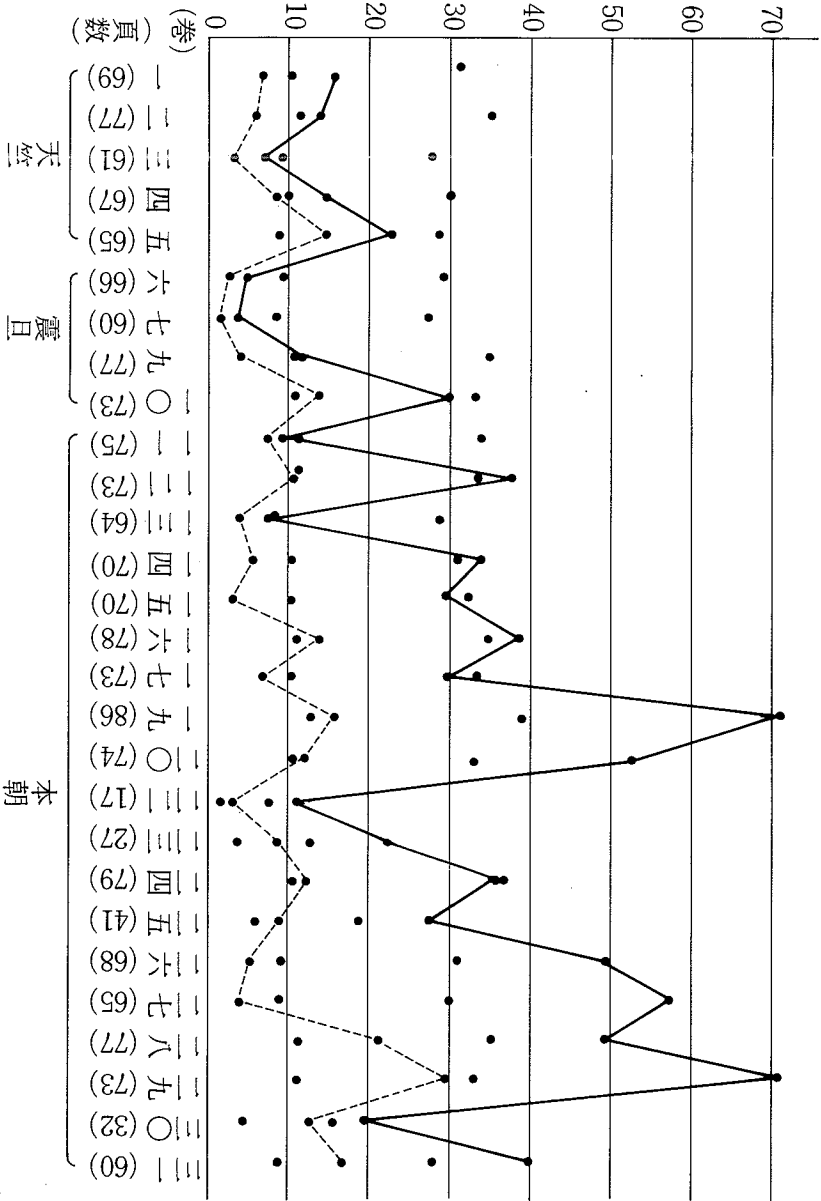
	用例数	会話・心話		地	
		例数	%	例数	%
コトナリ	825	587	71.2	238	28.9
モノナリ	265	166	62.6	99	37.4
コトナリ + モノナリ	1,090	753	69.1	337	30.9

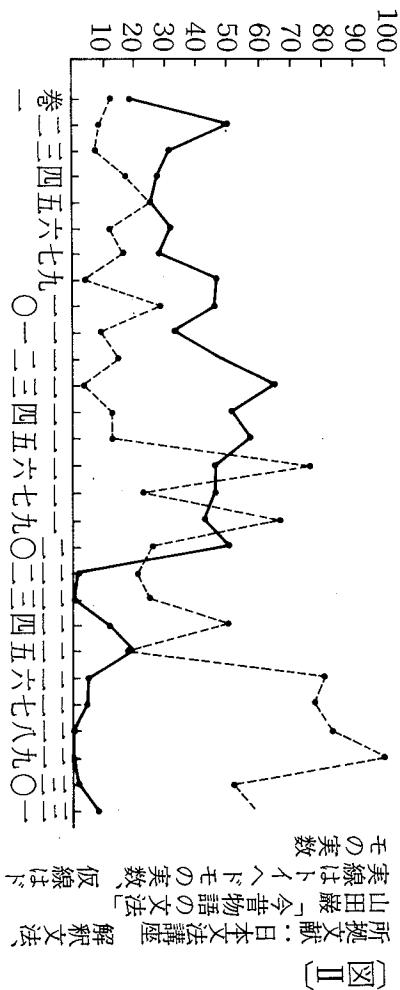
注文用例数	コトナリ	182(89.7%)
	モノナリ	21(10.3%)
	計	203(100)

七、二二、二五、三〇の各巻は、コトナリにおいて同様に谷間になっているが、モノナリにおいては、必ずしもそうは言えない。巻一五以前においては、ドモ、コトナリ、モノナリの状態に際立つた差異が見られない。ということになる。

そもそも、「ものなり」や「ことなり」ということばは、所謂和文特有語ではなく、漢文訓読の場でも用いられるごく普通の用語である。しかるに、その中でも特に「ことなり」が、漢文訓読語と和文語との交錯を示す典型的な分布図に一見極めてよく似た分布状態を示すのは、単なる偶然なのか、あるいは然るべき理由が存して意味の有ることなのか、そのところを考究したく思う。

【図1】
 実線は「ことなり」の実数、仮線は「ものなり」の実数、点のみは巻別平均値





ここで慎重を要するのは、図Ⅰと図Ⅱとを仔細に比較してみると、両者の間に微妙な差異の存することに気付くからである。即ち、

図Ⅱでは、巻一六が最初の際立った頂点を示し、巻一七との差が著しいが、図Ⅰではそうではなく、巻一六はコトナリにおいては巻一二と並び、モノナリにおいては巻一〇や巻一二と並び、したがって、図Ⅰのグラフを単純に前半と後半との対比で見ることが適当でない。

と考えるのである。

そこで、これまでは単に「ことなり」「ものなり」の実数のみの比較に頼ったのであるが、巻によって長短の有ることを考慮に入れ、一頁当りの「ことなり」「ものなり」の平均出現度数を各巻の頁数倍したもの(以下、巻別平均値と称する。)を求めて、それと実数との比較をすることにした。次の「表Ⅱ」がそれである。これを図Ⅰに記入すると甚だ見苦しく

なるので、グラフにはポイントだけを示すに止めた。

(表II)

巻	モノナリ	コトナリ
1	10.10	31.33
2	11.23	34.96
3	8.90	27.70
4	9.80	30.42
5	9.50	29.51
6	9.63	29.97
7	8.80	27.24
9	11.23	34.96
10	10.70	33.15
11	10.94	34.05
12	10.70	33.15
13	9.33	29.06
14	10.21	31.78
15	10.21	31.78
16	11.40	35.42
17	10.70	33.15
19	12.54	39.05
20	10.80	33.60
22	2.50	7.72
23	3.94	12.26
24	11.52	35.87
25	6.00	18.62
26	9.92	30.88
27	9.50	29.51
28	11.23	34.96
29	10.70	33.15
30	4.70	14.53
31	8.80	27.24
計	265.55	825.02

このようにして表IIを資料に加えてみると、次のことが言えるであろう。

「ことなり」	「ものなり」
<p>(1) 巻九まで、実数が巻別平均値より低く、その差が大きい。</p> <p>(2) 巻一〇から一七までは、巻一一、一三を除いて実数と巻別平均値との差が殆ど無い。巻一一と一三とは差が著しい。</p>	<p>巻五は実数が高く、他は巻別平均値が高い。</p> <p>巻一〇から一二までと一六、一七とは、実数、巻別平均値の差が殆ど無い。</p>

(3) 卷一九以降は、卷二四を除いて実数が高く、その差が著しい。卷二四だけは殆ど差が無い。

卷二六、二七を除き実数が高いが、卷一九、二〇、二二、二四は殆ど差が無く、二三と二八以降とは差が著しい。

これを纏めれば次の如くなる。

(1) 卷二八以降は、実数が著しく高い点で「ことなり」「ものなり」共通するが、其他の巻については、両者を平行的に把えることは出来ない。

(2) 卷二八以降を除いて、「ことなり」は約七〇パーセントの巻で、実数と巻別平均値との間に極端な差が認められるが、「ものなり」は全般に比較的緩やかであつて、約五四パーセントの巻に大きな差が認められる。

(3) 卷一から卷九までは、「ことなり」において、連続的に実数と巻別平均値との差が大きいことは、上述の如くであるが、「ものなり」においても卷一〇以後と対比する時、やはり差の大きい巻が連続している点で、共通性を有すると考えられる。

(4) 「ことなり」を通して見る限り、卷一から卷九までの一群(第一群と称する)と、卷一〇から卷一七までの中間的一群(第二群と称する)、そして卷一九以後の一群(第三群と称する)のように三群に分けられる。それに対して「ものなり」を通して見れば、卷一から卷九までの第一群、卷一〇から卷二七までの第二群、そして卷二八以後の第三群のようになり、「ことなり」との間に不均衡の存することを認めざるを得ない。

二、方法

上にも引いた古典大系本『今昔物語集四』二八頁に、次の如き記述が見られる。

結論的にいうならば、本稿の筆者(山田忠雄氏のこと)東辻辻は、叙上の語法の相違を、説話採集もしくは筆録の際の対象の差であると考え。即ち、対象が海彼の仏経であろうと国内の文献であろうとを問わず、本集の編者は基本的な態度としては原文献を忠実に訳出しようとする態度に出たものと思う。(中略)果して然らば、主として文献に依存する場合でも専ら口語りの伝承に基く場合でも、一貫した編者の態度は、対象に忠実ということであつたものと考えられる。

これに依つて推考してみるのに、「ことなり」「ものなり」の第一群の分布状態は、両者に些かの不一致が存するにせよ、天竺震旦創生の説話を素材とする原拠と、その翻訳という過程を有する今昔説話の文章との間に何らかの關係の存することを暗示するものではないか、と思われるのである。

そこで、ひとまず対象を天竺部震旦部より成る巻一〇までに限定して、その間の「ものなり」「ことなり」を有する説話で、古典大系本に典拠の示されているものについて、原拠との対照を試みることにした。もとより、今昔説話の原拠を言う場合、上田設夫氏の述べられた如く、⁽²⁾「(外来説話との)相関性がそれぞれの仏典を直接披見して得たものか、それとも一度伝承の過程をへて説話化されたものかの問題」の横たわること承知しているのであるが、所詮いづれかの段階において漢文から日本語文への訳出行為のなされたであろうことは、疑いの無いところであろう。

さて、対照した原拠と今昔説話とを掲げると次の如くである。なお、『注好選』『船橋本孝子伝』『大日本国法華経験記』『日本靈異記』等の国内文献については、全体を比較の対象とした。即ち、巻一一以後の説話がそこに含まれる。

巻一 第六、一一、一二、一三、一五、一七、一八、二九、三六 計九語

巻二 第四、二三、二四、二五、二六、二七、二八、三〇、三一、三三、四〇、四一 計一二語

巻三 第七、一一、一三、一五、二〇、二二 計六語

第四 第三、五、六、七、八、九、一一、一二、二四、二五、三三、三四、三五 計一三語

卷五 第二、三、四、五、一三、一七、一八、一九、二四、二五、三二 計一語

卷六 第一、二、三、四、六 計五語

卷七 第一九、二六、三〇、四一、四八 計五語

卷九 第七、八、一一、一三、二二、二四、二八、三一、三五、三六、四二、四四、四五 計一三語

卷一〇 第一、三、五、六、七、九、一〇、一二、一三、一五、一六、二〇、二一、二二、二九、三一、三三、三五、

三八、三九 計二〇語

卷一一 第一〇

卷一三 第九

卷一四 第二、五、六

卷一五 第三〇、四三

卷一六 第二、一三

卷一七 第四〇

合計一〇四語

法苑珠林 經律異相 過去現在因果經 撰集百緣經 大智度論 賢愚經 雜寶藏經 大唐西域記 仏説鸚鵡經 阿育

王經 付法藏因緣伝 神僧伝 冥報記 大莊嚴論経 (以上は『大正新修大藏経』に拠る)

史記(和刻本正史) 白氏文集(小林芳規 太田次男)『神田本白氏文集の研究』、『金沢文庫本白氏文集』 東寺觀智院藏注好選(『古代説

話集注好選原本影印并釈文』) 船橋本孝子伝(写真複製) 大日本国法華経験記(日本思想大系) 日本靈異記(日本古典文

学大系)

三、原拠との対照

本節では、今昔説話とその原拠と考えられている文献とを比較し、両者の表現の一致あるいは不一致等について所見を述べようと思う。

I 原拠の対訳に近いもの

- (1) 魔王答言。沙門瞿曇。今坐ニ樹下。其道将ニ成超ニ越於我。① 今欲レ壞レ之。魔子即便前諫レ父言。② 菩薩清淨。超ニ出三界。③ 神通智慧。無レ不ニ明了。④ 天龍八部。咸共称讚。⑤ 此非ニ父王所ニ能摧屈。⑥ 不レ須造惡自招ニ禍咎。(過去現在因果経卷三)

(1) 魔王ノ云ク、「沙門瞿曇、今樹下ニ坐シテ道ヲ成ジテ、我レヲ超テ増ナムト」① 我レ、彼レヲ破リ乱ラム思フ。魔ノ子、父ヲ呵責シテ云ク、「菩薩ハ清淨ニシ比フ者无シ、天龍八部悉ク守護ス。神通智慧不明ズト云フ事无シ、妨ゲ給ヘキ事ニモ非ズ。何ゾ惡ヲ作り咎ヲ招カム」(卷一、第六語)

右の(1)及び(1)の各傍線に付した番号を照応させれば、今昔説話は、その文言の末々まで一致するというのでは勿論ないにしても、ほぼ過去現在因果経の対訳と言うに等しいことがわかるであろう。その中で、原拠では「此非ニ父王所ニ能摧屈」とあるところが、今昔では文意を汲んで「妨ゲ給ヘキ事ニモ非ズ」と改められている。即ち、日本語文化するの待遇表現「給」を用いているところが著しいほか、「事ニモ非ズ」で文を括つているところにも注目されるのである。

- (2) 時毘舍離得阿那含果。仏去之後開函見兒三十二頭。由断欲愛不至懊惱。但作是言。痛哉悲矣。人生有死不得長久。驅馳五道何苦乃爾。(法苑珠林卷七三、十惡篇第八四、引証部第二)

(2) 毗舍離、此ヲ聞テ阿那含果ヲ得ツ。仏返リ給テ後、此ノ篋ヲ開テ見ルニ、我ガ子三十二人ガ頭ヲ入タリ。然リト云ヘド毗舍離、果ヲ証ニ依テ愛欲ノ心ヲ断テ、此ヲ見テ歎キ悲ム事无シ。但、云ク、「人生レテ必ズ死スル事也、永ク相副フ事ヲ不

得ズ」ト。(巻二、第三〇語)

右の(2)と(2)Y)とについても、(2)は(2)の対訳に近い関係にあると言えよう。その中で、「人生有死不得長久」を今昔が日本語文化するに当って、「人生レテ必ズ死スル事也」と「永ク相副フ事ヲ不得ズ」との二文に分割し、その一方を「ことなり」で括っているのである。

- (3) 原谷答云人ノ子ハ老父弃ケル山ニ者也我レ父^{タマヘラン}老^{タマヘラン}時入レ之^テ将^ニ弃^テ不^レ能^ニ更作^{ツクルニ}
 (3Y) 厚谷、答テ云ク、「人ノ子ハ、老タル父^{ラバ}擧^ニ乘^{セテ}山^ニ弃^{ツル}者也^ト知^ヌ。然^{レバ}、我ガ父^{ラモ}老^{ナム}時^ニ此^ノ擧^ニ乘^{セテ}山^ニ弃^{テム}。亦、更^ラ擧^ヲ作^{ラムヨ}」ト。(巻九、第四五語)

右の事例が上述の二組のそれと異なるところは、「ものなり」に相当する「者也」が既に原拠に存し、それを訓読において不読にはしなかつたように思われる点と、そのまま今昔説話にも撰取したと思われるところとである。

原拠とする漢文に「者也」は珍しくないが、それを訓読に際して如何に処理したかは必ずしも単純でないように察せられる。今、注好選にその事例を求めてみよう。

- 天清地^{ヤスク} 人民安楽互有礼悃^テ 孝^ラ報恩^{スル} 者也^{スル} (禹王第一四、上6オ)
 仍大般若經必今生一度^ビ耳^ニ可^{ベキ}奉^ル聞者也^ト (石中 蛇^ハ 現^ニ仏身^一 説^ク法^ヲ 第二五、下21オ)
 この二例等は、「者也」を恐らく「モノナリ」と訓んだのであるうが、このように送仮名や訓仮名の付せられていない例も多い。他方、

- 即命^{シテ}工人^ニ令^テ作^ニ夫人形^ヲ置^テ帳^ノ裏^ニ抱^テ之^ヲ 燕^ル時^ニ木ノ夫人相^ヒ 燕^{コト}如^ニ存^生 時^ノ更^ニ无^シ異^{コト}
 ナルコト
 者也^ト (武帝燕^{ニス} 木ノ后^ニ第九九、上39オ)

この事例は、「者也」が不読であったことを示す確例と考えられるのである。原拠を日本語文化するに当って、「ことなり」を用いたと同様に「ものなり」を用いた例も存する。次の如くである。

(4) 官曰。然欲推罪母也。恪曰。不敢。但説其因耳。此自恪殺之也。官曰。汝殺他命。当自受之。言訖忽有数十人。(法苑珠林卷七一、罪福篇第八〇感心縁)

(4) 官ノ云ク『然也。但シ其バレヲ罪ヲ母ニ負セム思カ』ト。孔恪ガ云ク『敢テ母不可負ズ。只有リシ事ヲ叙ブ許也。其レ、自殺セル也』ト。官ノ云ク、『汝ヂ、他ノ命ヲ殺セル者也。当ニ罪ヲ可受シ』ト云フニ、忽ニ数十人ヲ見ル(卷九、第二八語)以上掲げたような対訳に近い例は、しかし余り多くはなく、筆者の理解では十二例程度であり、その内「ものなり」は四例に過ぎない。

II 原拠に変改を加えたもの

これには種々の段階と様相とが有り、小考の対象となった今昔説話の大半がこれに属していると考えられる。

A 表現の大幅な変改

(5) 所得衆宝皆悉与妃。其妃不悦。王語妃言。何故顔不悦。其夫人即説偈。以報王言。(最勝大王聽 往者游獵時 執箭或持刀 射殺野亀已 剥皮煮欲熟 遣我取水添 食用不留殘 而誑我言走) 仏告優陀夷。此汝当知。爾時王者我身是也。其王后者今耶輸是也。(法苑珠林卷一〇、千仏篇第五之三、納妃部第九、求婚部第三)

(5) 其ノ後、王、国ヲ治メテ財宝ヲ后ニ任セ与フ。然リト云ヘドモ、后更ニ不喜。王、后ニ云ク『如此ク万事ヲ汝ニ任セタ、何不喜ザルゾ。』后ノ云ク『今、万ヲ心ニ任セタ喜ニ非ズ。昔シ、我餓死セニ財宝ヲ得、万事ヲ知ラス事非ジ。此ハ只、国ヲ知リ財ノ多カレ、等閑ニ為ル事也。難堪シ時ハ亀ノ肉モ独リコソ食シカ、我ニハ一切殘ヤハ食セシ』云テ不喜ザリ。其ノ時ノ太子ノ亀ノ肉ヲ独リ食シハ、今我ガ身、此レ也。水ヲ汲ニ行シ妻ハ、今ノ耶輸多羅也。(卷三、第一三語)

右の(5)では、王妃が()で括った部分の偈で以て王に報いることになっているのであるが、(5)では、その部分がすっかり変貌し、新たに付加された傍線部「此ハ只、国ヲ知リ…」が「事也」で統括されているのである。

(6) 一小兒曰。日初出滄滄涼涼。及其中如探湯。此不為近者熱而遠者涼乎。孔子不能決也。兩小兒笑曰。孰謂汝多智乎。(法

苑珠林卷四、日月篇第三、地動部一三)

(6) 後ノ童亦返テ云ク、「日ノ出ヅル時ハ涼シ。日中ニ至ババノ熱クシ湯ヲ探ルガ如シ。豈ニ、日ノ出ヅル時ハ近ク日中ヲ遠シト云ハムヤ」如此ク二人シテ諍テ問フト云モヘド孔子裁リ給フ事不能。其ノ時ニ二人ノ小兒咲テ云ク「孔子ハ悟リ広テクシ不知ヌ事不在サズト知リ奉ルニ、極メテ恠コソシケレ」。孔子此レヲ聞キ給テ、此ノ二人ノ童ヲ感ジテ、只者ニハ非ヌ者也ナム。讚メヒケ昔ハ小兒モ如此キ賢ルカリケ也。(卷一〇、第九語)

法苑珠林の孔子説話における「孰謂汝多智乎」が今昔説話では、より具体的に描写されているほか、「孔子此レヲ聞キ給テ」以下は今昔説話での拡幅部と思われる、その部分に「者也」が現われている。もしこの拡幅部のみについて言えば、後述の「構成の変改」に属させるのが適当かと思われる。

B 表現的部分的変改

(7) 詣仏所而白仏言。婆提長者。今日命終之後為生何処。仏告王曰。婆提長者故福已尽新業不造。由起邪見断於善根。命終生在啼哭地獄(法苑珠林卷七七、十惡篇第八四之五、引証部第二)

(7) 王、仏ノ御許ニ詣テ、白シテ言サク「婆提長者今日命終シヌ。生タル間、慳貪邪見深カリツ者也。命終ノ後、何ナル所ニ生レタリ可知キ」ト。仏、王ニ告テ宣ハク「婆提長者、本ノ福業ハ既ニ尽テ、新キ福業ヲ未ダ不造ズ。亦心ニ邪見ノミ有テ善根ヲ断キゼリ、命終シテ叫喚地獄ニ墮タリ」ト。(卷二、第四一語)

右の(7)は、「原拠の対訳に近いもの」に加えてもよい程、よく対応し合う例である。ただ今昔説話には、「生タル間、慳貪邪見深ツル者也」という、念の入った表現の挿入されている点が原拠とは異なり、この挿入部分に「者也」が用いられているのである。

(8) 男子告レ女言。宿世相催。今日遇レ君ニ。共ニ欲ニ交通。女人語ニ此人。此事非レ難。雖レ可レ随ニ君情。若与レ我交通。君命當ニ損死。是故ニ不レ受也。(大日本国法華経験記卷下、第一二七、朱雀大路野干)

(8) 男、女ニ云ク、「可然クテ、如此ク来リ会ヘリ。同ジ心ニ可思キ也。君、我ガ云ハム事ニ随ヘ。此レ、慙ニ思フ事也」ト。女ノ云ク「此レ、可辞キ事非ズ云ハム事ニ可レ随シト云ヘド我レ若シ、君ノ云ハム事ニ随ハヒテ命ヲ失ハム事疑ヒ无キ也」ト。(巻一四、第五語)

今昔説話は、傍線部「君、我ガ云ハム事ニ随ヘ。此レ、慙ニ思フ事也」を挿入することによつて、事の成り行きに自然さを齎した。そして、その部分に「事也」が、又、原拠の「此事非レ難」を日本語文化するところに、「事ニ非ズ」が用いられている。

(9) 仏言。夫人学道。心著貪欲不顧後世焼身之禍。我今将汝上天遊觀。宜自尊心勿懷恐怖。(経律異相巻第七、難陀出家八)

(9) 仏、難陀ニ告給ハク、「汝チ道ヲ学セヨ、後世ヲ不顧ルザ、極テ愚ナル事也。我レ汝ヲ天上ニ将テ行テ令見ム」ト宣テ(巻一、第一八語)

右では、原拠の「焼身之禍」を「極テ愚ナル事也」に変改していると見られ、そこに「事也」が用いられている。

(10) 索隱曰、燕丹求レ婦、秦王曰、烏頭白、馬生レ角、乃許耳、丹乃仰レ天歎、烏頭即白、馬亦生レ角、風俗通及論衡皆有ニ此説。(増訂史記評林巻八六、一九丁)

(10) 猶、泣キ悲ムテ、返ラム事ヲ請ニ、国王ノ宣ハク、「汝チ然ラバ、白キ烏ノ頭白キ、馬ノ角生タラ我レニ令見メヨ。其ノ時ニ許シテ汝ヲ返サム」燕丹、此レヲ聞テ、泣キ悲ムテ天ニ仰テ願フニ、忽ニ白キ烏ノ頭ヲ得タリ。地ニ伏テ請フニ、角生タル馬來レリ。此レヲ得テ、国王ニ申スニ、国王奇異ノ事也ト思テ、速ニ燕丹ヲ返シ許シツ。(巻一〇、第三九語)

右の今昔説話は、原拠の表現に対して多少の肉付けが見られはするが、ほぼ対訳に近い。ただ、傍線部は今昔の新たな付加と見られ、そこに「事也」が見える。

C 構成の改変

〈会話の挿入〉

(11) 時亀喜而言汝是実者也。吾俱返^{ラム}令得^ハ其^{ケル}肝。時亀背乗^テ如本返山。(注好選下、13ウ「猿退嘲海底菓」第一三)

(11) 亀、猿ノ云フ事ヲ実ト信ジテ「然ラバイザ将還ム。肝ヲ取テ得サセ給ヘ」ト云ヘバ猿「其ハ糸安キ事也。有ツル所ニヘダ行着ナバ、事ニモ非ヌ事也」ト云ヘバ、亀前ノ如ク背ニ乗セテ本ノ所ニ至ヌ。(巻五、第二五語)

原拠には無い会話が今昔説話に挿入された例である。そこに「事也」が用いられている。挿入されるのは会話に限らず、心話においても同様である。

〈心話の挿入〉

(12) 此^ハ武者也昔^シ天有^キ十^ノ日^一為^ル天下^一有^キ大旱^一即養由射^テ落^テ九^ノ日^一即令^ム有^ラ此^一日^一也(注好選上、26ウ「養由射日」第六九)

(12) 養由心ニ思ハク「天ニハ日一出ル、此レ人ノ業力ニ依テ有ル事也。而ル今、十日俄ニ出タリ。(略)」ト思テ、養由、弓ヲ取テ、箭ヲ矯テ天ニ向テ日ヲ射ルニ、九ノ日ヲ射落シタ。本ノ一日ハ、天ニ在シテ照ス事、本ノ如シ。(巻一〇、第一六語)

挿入された心話に「事也」が見える。このように、原拠には無い会話や心話が今昔説話に新たに加えられた例は少ない。

一方、構成の変改とまでは言えないが、原拠に既存の会話に、今昔が詞を加え、そこに「事也」の見える事例の存することにも触れておきたい。次のがそれである。

(13) 即^{ヤトテ}宿^ニ猪^{アリテ}君^{ハレ}家^テ一^ク二^ク月^ク天^ク晴^ク雨^ク止^ク出^ク行^ク時^ク語^ク猪^ク君^ク一^ク云^ク与^ク吾^ク命^ク一^ク共^ク惜^ク所^クノ^ク帶^ク一^ク劔^ク也^ク戮^ク謀^ク叛^ク一^ク還^クラムニ必^ク讓^ク此^クノ^ク劔^ク一^ク(注好選上、27ウ「紀札懸劔」第七三)

(13) 猪君ト云フ人ノ家ニ宿ヌ。二月ヲ経テ、雨止ミ天晴レテ後、猪君ガ家ヲ出デ、行ムト為ルニ、紀札、猪君ニ語テ云ク「我レ、君ガ家ニ宿シテ既ニ月来ヲ経タリ此レ恩ヲ可報キ事也。而ルニ、我レ命ト共ニ惜ム物有リ、此ノ帶セル劔也。此レヲ君ニ与

トヘム思フ。而ルニ、我レ、洲ニ行テ謀叛ノ者ヲ罰テ還ラム時ニ、此レヲ与トム云テ出テ、行ヌ。(卷一〇、第二〇語)
傍線部分が、今昔における付加部であり、そこに「事也」が用いられている。

〈地の文を会話に変換〉

原拠が地の文であるところを今昔説話では会話に改めている例が存する。

(14) ① 人々奇念。事由申守。或人白云。可レ殺ニ此蛇一、守即制止シテ不レ令レ殺レ蛇。守発ニ祈詞一。(大日本国法華経

験記卷下、一二五「信乃国蛇鼠」)

(14) 「此レ極テ恠事也。此レヲ殺テム」云ヘバ、② 守ノ云ク、「更ニ不可殺ズ。此レ、定テ様有ル事トナラム」云テ、心ノ内ニ念

ジ祈ル様(卷二四、第二語)

右の原拠(14)が地の文である①②は、今昔説話(14)では①②に見る如く、共に会話文に変改され、且つ①は「事也」、②は「事ナラム」によつて文が統括されているのである。

〈会話を心話に変換〉

(15) 億^{ムカシ}昔・吞^テ悲^を別^{レシトキ}親族^を扶^{タスケ}コ入^{ウ(チ)に(ザ)リキ(シ)メ(コク)(セ)}して車^{ウ(チ)に(ザ)リキ(シ)メ(コク)(セ)}中^{ウ(チ)に(ザ)リキ(シ)メ(コク)(セ)}不^レ教^レ哭^キ・皆云ク^{マイナバウチに}・

必^テ承^{ケル}ハラム 恩^を(白氏文集卷三、上陽白髮人)

(15) 家^{ウケタマハリナム}ノ人^ヲハ、参^マリ給^{ヒシ}当^{ツノカ}初^ミハ、「我ガ君、内ニ参^リ給^ヒナバ、我等ハ必ズ恩ヲ可蒙^キ者也」ト思^{ケル}ケル、本意无ク思

ケル事无限シ。(卷一〇、第六語)

右は、白氏文集で会話になっているところが、今昔では心話にされた例である。

〈説話内容の詳密化〉

(16) 悪臣立計欲除太子。啓太子曰。王病須葉葉不可得。太子問曰。為是何物。答曰。是不瞋人。眼睛及髓。若得此葉王命必全

。太子曰。① 我身似是。其人即辞其母。并集諸小国王。自宣令言。(経律異相卷三一、忍辱為父殺身三)

(16) 一人ノ醫師有テ云ク「生ヨリテ以来露許モ瞋恚ヲ不発ザル人ノ眼及ビ骨髓ヲ取テ和合シテ付バ王ノ御病ハ即チ喩トナム云フ。（然リト云モド、仏ヨリ外ニハ誰人カ瞋恚ヲ不発ザル者ハ有キルベ）「甚ダ難有キ事也」ト云ヒ歎ク程ニ此ノ太子、此ノ事ヲ聞テ、^①「我コソ未ダ瞋恚ヲ不発ザル者ナレ」思テ母ノ后キニ向テ云ク「生ル者ハ必ズ滅ス、相ヘル者ハ定メテ離ル。（下略）

（巻二、第四語）

原拠とされる経律異相の文章は、この場合、説話の骨組みを示したにすぎない。それに対して今昔説話は、傍線部①に対して①に見られる如く、あるいは又、（ ）に括った部分の示す如く、説話のデイトールを見事に描いている。そして、その部分に「事也」「者ナリ」が姿を見せるのである。

(17) 募算猪母即応産者。語第二夫人言。卿是年少甫爾始産不可露面視天。以被覆面。^②即生金子光照宮中。^③盜持尼去殺之即以猪子著其辺。便罵言。汝云當為王生金色之子。何故生猪。便取輪頭拍。（中略）王發信寤問比丘言。殺八万四千夫人罪可得贖不。道人言。^④各為人起一塔。塔下著一舍利。^⑤當得脫罪耳。（法苑珠林卷三七、敬塔篇第三五、引証部第二）

(17) 此ノ乳母ノ后ニ教フル様、「産スル時ニハ物ヲ不見ヌ事也。衣ヲ引纏テ有レバ産ハ安キ也」ト教フル。后教ニ随。衣ヲ引纏テ物モ不見ズ。而ル程ニ御子平ニ生レ給ヘリ。后見給ヘバ、^②実ニ金色ナル光ヲ放ツ男子生給ヘリ。兼テ儲タル事ナレ。乳母、其ノ生ル御子ヲバ物ニ押合テ取テ猪ノ子ニ賛ヘツ。大王ニハ「猪ノ子ヲナム生ミ給ヘル」申サスレ大王聞キ給テ、

「此レ、奇異ノ无慙ナル事也」トテ、后ヲバ他国ニ流シ遣シツ。（中略）其ノ後、情思フニ、「何ニ此ノ罪重ム。地獄ノ報ヲバ何デカ可免キ」ト思ヒ歎テ、近議ト云フ羅漢ノ比丘有リ、其ノ人ニ大王、此事ヲ問給ヘバ羅漢申テ云ク、「実ニ此ノ罪重クシ難免ナカリ。但シ^④后一人ニ一ノ塔ヲ充テ、八万四千ノ塔ヲ立給ヘ。其ゾ^⑤ミ地獄ノ苦ハ免レ給ハム。塔ヲ立ル功德、只戯レニ石ヲ重ネ木ヲ彫ラタルソノ不可思議ナル者也。何況ヤ、法ノ如ク其ノ員ノ塔ヲ立給ヘラ、罪ヲ免給ハム事疑ヒ无カラム」ト。（巻四、

第三語）

右(17)の前段（「中略」まで）を互に比べてみるのに、全般的に今昔説話の描写が細部に亘っており、①と①、②と②、

③と③とは、その対応が明瞭である。それに対して、原拠の方に対応箇所が存在しないか、あるいは明瞭でない太傍線の部分に「ことなり」の現われるのは印象的であり、①の「不可露面視天」に対応する今昔説話が①「物ヲ不見ヌ事也」となっているところからは、「不可」と「事也」とに意味の強さを共通して感得しうるようである。

後段においては、両説話の対応表現は精々④と④、⑤と⑤くらいであつて、大阿育王經説話に比して今昔説話の方が、はるかに詳密化している。そして、その部分に「者也」が用いられているのである。

このように、比較的簡略である原拠が、今昔説話において独自に拡張されて詳密化し、その部分に「ことなり」「ものなり」の見られる例は少なくない。

〈注文付加〉

ここに「注文」とは、今昔説話末に加えられている、批判、教訓、説話の解説等を内容とする独自の文章を指す⁽³⁾。

(18)：虎知ニ其恩ヲ恒送ニ死鹿ニ遂得ニ大富也。(船橋本孝子伝上(19))

(18)：天ノ授ケ給ヘル富也ト知ヌ。然レバ、父母ニ孝スル事ハ、天ノ哀ヒ給フ事也。不孝ノ人ヲバ、天、皆、憎ミ給フ事也。亦自然ラ人有テ生命ヲ害セル見合ハ、必ず可助救キ事也トナ語リ伝ヘタトヤ。(卷九、第八語)

右では(18)が原拠とされる。それに対して今昔では(18)に見る如く、説話の後に「然レバ：語り伝ヘタルトヤ」形式の注文が加えられ、そこに相次いで「事也」が用いられているのである。次に、「ことなり」「ものなり」を持つ注文のみを若干掲げておこう。

其ノ後、无益ノ事也トテ地獄ヲ壊チテケリト語リ伝ヘタトヤ。(卷四、第五語)

然レバ悪シキ事ト善キ事トハ、差別有ル事无、只同ジ事也。(卷五、第三語)

智恵有ルト无キト、心利ト遅ト、頭ハ、騷キ物也トナ語リ伝ヘタトヤ。(卷四、第二五語)

此レヲ思フニ、人ノ家ニ牛・馬・犬等ノ畜ノ来バムヲ皆、前世ノ契有ル者也ト知テ、強ニ打チ責ムル事ヲバ可止ムトナ語リ伝ヘタ

トヤ。(卷二二、第二五語)

童部^{ナレドモ}此^ク賢^ク奴^ハ難^キ有^者也。(卷二三、第一六語)

〈著しい潤色〉

(19) 又舊雜譬喻經云。昔有一鼈遭遇枯旱湖乾竭。(下略。全文八八字)(法苑珠林卷四六、思慎篇慎過部第五)

(19) 今昔、天竺^ニ世間旱魃^{シテ}天下^ニ水絶^テ青^キ草葉^モ无^キ時有^{ケリ}。其時^ニ一ノ池有^リ。其ノ池^ニ一ノ龜住^ム。池ノ水、

旱失^テ、其龜可死^シ。(中略)我等^ニシテ木ノ本末^ヲ眈^{ヘテ}將行^{カム}思^{フニ}、汝^ハ本^{ヨリ}極^テ物痛^ク云^フ物也。(中略)鶴ノ

「付^{ヌル}痾^ハ不失^ヌ物也、汝^チ猶信^{ゼジ}」ト。(下略)(卷五、第二四語)

日本古典文学大系本『今昔物語集一』三九〇頁、本語の頭注によれば、「本集では大いに潤色を施してあり、説話としての成長を見るに足る」と解説されている。小稿の「説話内容の詳密化」の例として見ることも出来よう。その潤色の施された部分に「ものなり」が用いられている。

以上、煩わしいまでに事例を引いて説明してきた。それを纏めれば次の如くなる。

1 次の場合に「ことなり」「ものなり」が現われる。どの場合にも殊に「ことなり」がよく用いられる。

イ 原拠に無く、今昔説話に新たに付加された会話、心話及び注文。

ロ 原拠の漢文を対訳的に日本語文化する場合。

ハ 原拠の内容が今昔説話で拡幅され潤色が施される場合。

ニ 原拠の地の文が今昔説話で会話化、あるいは心話化される場合。

2 「ことなり」「ものなり」は、特に会話や心話によく用いられている。

3 「ものなり」は「ことなり」に比べて事例が少なく、原拠に既に見られる例が有る。

四、結びに代えて——一つの推論

前節までに述べてきた今昔説話所用の「ことなり」「ものなり」表現に、何らかの意味付けをしようとする場合、原拠との関係に結びつけて考えてみるのが、やはり一つの道であるように思われる。

「ことなり」「ものなり」の第一群（巻一から巻九まで）は、その典拠の明確に示されているものが殆どである。おそらく原拠の漢文を日本語文化し、あるいは、その上に潤色を施す過程において、「ことなり」「ものなり」が文章中に自然に用いられることになったのであろう。それならば、何故に第一群に「ことなり」「ものなり」が少ないかということであるが、思うに日本語文化するとは言うものの、やはり原拠が漢文であることの制約から完全に解き放たれることは困難であつたのであろう。

一方、「ことなり」の第三群（巻一九から巻三二）、「ものなり」の第三群（巻二八から巻三二）は、本朝部の中でも典拠の詳細かでない説話が殆どを占めているようである。もし、これらの説話の原拠となるものが、もともと日本語文の文献であつたとか、あるいは口語りの伝承であつた場合には、原拠そのものに、「ことなり」や「ものなり」、とりわけ「ことなり」が多く含まれていたのではないかと思量されるのである。

震旦部でありながら、巻一〇だけが本朝部の諸巻と共に第二群に配せられることには、不自然さを感じさせるかもしれない。しかしながら、巻一〇は巻九までと異なり、典拠の詳細かでない説話が約半数を占め、他の半数にも、かなり複雑な事情が存在するように察せられる。これについては、池上洵一氏の次の言葉に注目したい。⁽⁴⁾

（今昔撰者が見た『莊子』は）文体や表現も完全に日本語文（仮名文）化されていた莊子説話であつた。（中略）巻一〇に集められた震旦の世俗説話四〇話は、すべて、この莊子説話の場合と同じように日本化した説話資料に拠つており、歴とした漢籍には何ひとつ接した痕跡がない。

そうだとすると、「ことなり」第二群の巻一二から巻一六までの諸巻はどうであろうか。それらの巻については、日本靈異記、大日本国法華經驗記、日本往生極樂記、実観撰地藏菩薩靈驗記など国内の漢文文献が原拠に擬せられているのであるが、第一群の天竺震旦説話の場合とも、又、第三群の原拠未詳の本朝説話の場合とも異なる独自の様相を呈しているように思われる。

「ものなり」については、巻一〇から巻二七までという多くの巻々の間に、「ことなり」の場合ほどの顕著な変化が認められない。それは、「ものなり」の総数が「ことなり」の三分の一にも及ばないことと関係が有るのであろう。

今昔説話の原拠に論及することは、筆者の如き門外漢のよくなし得るところではない。小稿は、もとより原拠そのことを論ずるのを目的とするのではなく、今昔説話の「ことなり」「ものなり」表現の抱えた問題を、原拠説との関連において些か考察した次第である。

注

- 今昔物語集の本文は、日本古典文学大系『今昔物語集』（全五冊）に拠り、（一）に巻・語・頁・行を記した。
- (1) 東辻保和「中世における『ことなり』『ものなり』表現について」（『国語史への道』上、昭和五十六年六月）。
 - (2) 上田設夫「日本靈異記と伝典」（『国語国文』昭和六〇年八月号）。なお、ほぼ同様の趣旨が、竹村信治「今昔物語集天竺部における説話定着の一方——大唐西域記と今昔物語集の關係——」（『古代中世国文学』第二号、昭和五十四年九月）に見られる。
 - (3) 松尾 拾「今昔物語集注文の研究——用語の類義關係の研究に基いて——」（昭和五十七年五月、桜楓社）参照。
 - (4) 池上洵一「『今昔物語集』の世界」（昭和五十八年八月、筑摩書房）一九三頁

(追記) 図表の転載をお許し下された山田忠雄氏に感謝申し上げます。